

令和3年 第8回三芳町教育委員会（8月定例会）会議録

召集年月日	令和3年8月10日（火）			
開会日時	令和3年8月10日（火） 午後2時00分			
閉会日時	令和3年8月10日（火） 午後3時45分			
開催場所	三芳町役場5階 501会議室			
教育長	古川 慶子			
会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 古川 慶子				
	職名	氏名	出欠	適用
委員の出席状況	委員 (教育長職務代理者)	池上 善一	出席	
	委員	長野 真寿美	欠席	
	委員	細谷 雄司	出席	
	委員	島田 喜昭	出席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当主幹 石坂 和希子、(書記) 宮本 智明			
説明のため出席した者の職氏名	教育総務課長	若林 崇幸		
	学校教育課長	宇佐見 宏一		
	社会教育課長兼 藤久保公民館長	小川 智東		
	文化財保護課長	柳井 章宏		
	学校給食センター所長	長谷川 幸		
	図書館長	代田 知子		
その他の出席者の氏名				
会 議 の 大 要				
(日程第1) 開会	開会宣言（教育長）			
会議録の承認	7月定例会会議録は承認された。 会議録署名委員に、島田委員を指名した。			
会議の進行	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月定例会教育委員会会議については、説明のための職員を関係者のみに縮小した。			
(日程第2) 教育長の報告	(1) 教職員を対象にした自殺予防に関するゲートキーパー研修について (2) 埼玉県小・中学校教育課程研究協議会のオンライン開催について (3) 三芳町教育研究員ICT研究員の研修会について (4) 三芳町人権教育研修会について			
(日程第3) 議事 議案第40号	三芳町立学校県費負担教職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例			

議案第41号 令和2年度三芳町教育費決算について  
 議案第42号 令和3年度三芳町一般会計補正予算（第4号）について

<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>○議案第40号 三芳町立学校県費負担教職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例        学校教育課長から説明をお願いします。        提案理由を説明。</p>
<p>委員</p>	<p>【質疑内容】        現行の条例には署名と入っておりますが、署名となれば自署するものと理解しております。今回、署名するという文言が無くなってしまいますが、自筆ではなくゴム印やパソコンで書類を作成しても良いものと理解できますが、そういった事でよろしいでしょうか。</p>
<p>学校教育課長 委員</p>	<p>委員仰る通りでございます。        本人が自作したということは、印が無くなってこういった形で証明するのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>本人から提出を受けて、本人が作成したものと考えております。        《採決の結果、議案第40号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>○議案第41号 令和2年度三芳町教育費決算について        教育総務課長から説明をお願いします。        提案理由を説明。        それでは、順次担当より説明をいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>概要を説明。（教育総務課長→学校教育課長→社会教育課長兼藤久保公民館長→文化財保護課長→学校給食センター所長→図書館長）        【質疑内容】        貴重な予算を有効に執行していただいたと把握しました。歳入歳出が混じってしまいますが、全体の教育費の歳入と歳出の執行率、町全体の教育費に対する割合は。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>歳入につきましては資料がないためお答えできませんが、歳出についてですが、予算現額20億475万3千円、対前年比6億7,977万6千円の増です。パーセントではなく増減額のみとなります。続きまして、支出済額18億8,043万1,991円、対前年比6億9,507万6,204円の増です。繰越明許費は、777万円、対前年比9,723万円の減です。不用額は、1億1,655万1,009円、対前年比8,192万9,796円の増です。予算執行率は令和2年度93.79%、令和元年度は89.46%です。</p>
<p>委員</p>	<p>P.132の学校管理費について、執行率が88%ということで若干少ないかなと思いますが、これは妥当な数字なのか、それとも何か理由があるのでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>不用額が執行率の要因になると思います。不用額の大きいものは14工事請負費1,055万2,300円や12委託料831万4,814円です。こちらにつきましては先ほどご説明させていただきましたが、繰越明許費で対応しております。繰越明許費は、減額補正せずに不用額としてそのまま残るため、予算執行率に影響していると考えております。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>17備品購入費でタブレットの契約差益等で安く購入できたことで、4,720万円近く不用額が出ております。</p>
<p>委員</p>	<p>P.140の社会教育総務費の補助金で、令和2年度は色々な事業が行われませんでした。これは例年通りの補助金の額でしょうか。</p>

<p>社会教育課長兼 藤久保公民館長</p> <p>教育長 教育総務課長</p>	<p>基本的に補助金は例年通りとなっております。しかし、事業が行われな いところで、例えば、地区子ども育成会は、事業以外で還元するような形 で話をしております。 《採決の結果、議案第41号は挙手総員により原案のとおり可決されま した。》</p> <p>○議案第42号 令和3年度三芳町一般会計補正予算（第4号）について 教育総務課長から説明をお願いします。 提案理由を説明。 それでは、順次担当より説明をいたします。 概要を説明。（学校教育課長→社会教育課長兼藤久保公民館長） 【質疑内容】 質疑なし 《採決の結果、議案第42号は挙手総員により原案のとおり可決されま した。》</p>
<p>（日程第4） 報告事項</p>	<p>（1）緊急事態宣言による社会教育施設等の対応について</p>
<p>（日程第5） その他</p>	<p>なし</p>
<p>（日程第6）閉会</p>	<p>閉会宣言（教育長）</p>
<p>事 務 連 絡</p>	
<p>次回定例教育委員会については、9月28日（火）午後2時00分から開催することに決定 した。</p>	
<p>閉会時間 午後3時45分</p>	